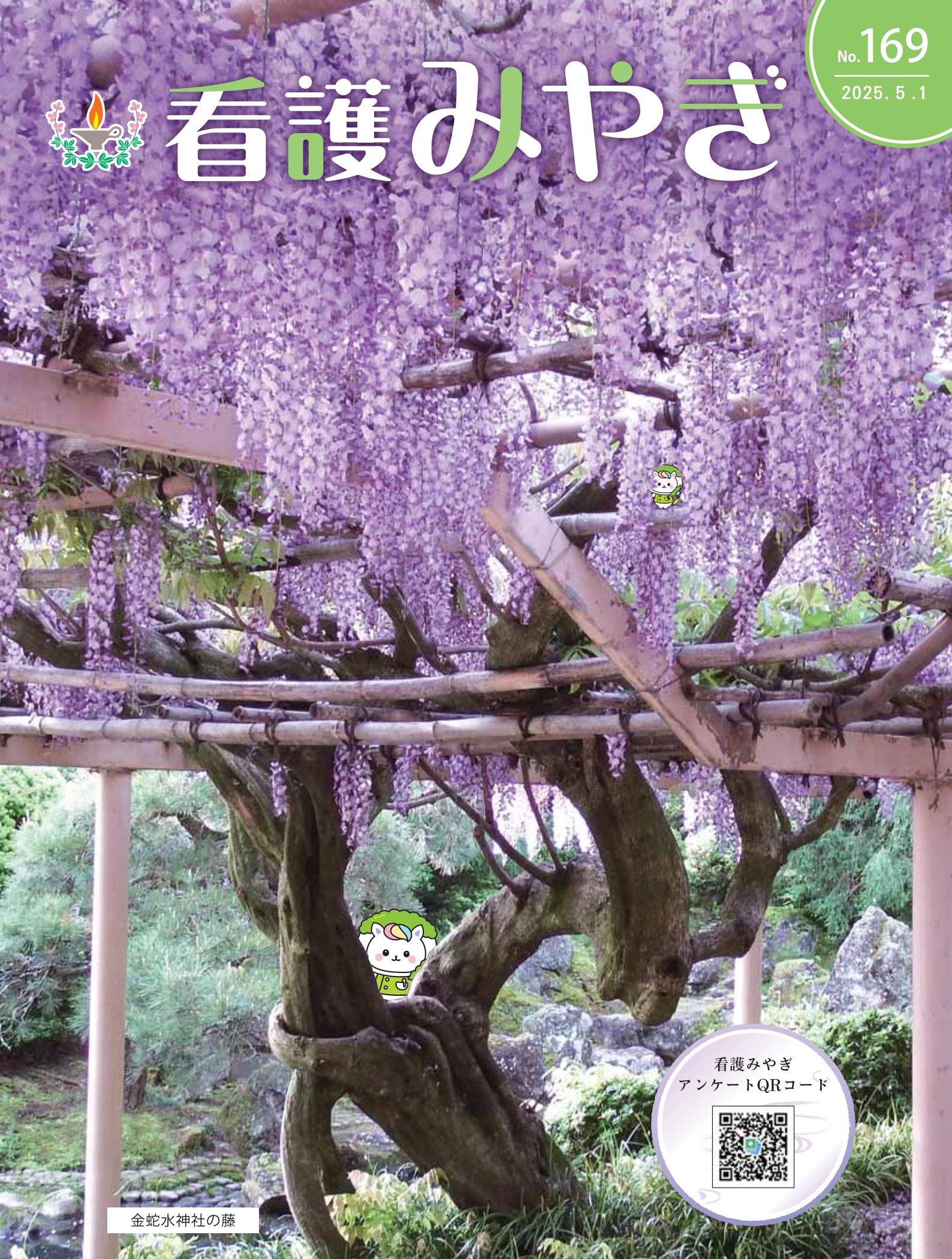




看護みやぎ

No.169

2025.5.1



公益社団法人 宮城県看護協会

会員数：12,783名（令和7年3月26日現在）

看護みやぎ
アンケートQRコード





令和7年度の通常総会を前に

公益社団法人宮城県看護協会 会長 石 井 幹 子

協会活動をお支えいただき、ご協力いただきまして誠に有難うございます。

本年の日本看護協会通常総会では「看護の将来ビジョン2040」が発表されます。

2015年に発表されました「看護の将来ビジョン～いのち・暮らし・尊厳をまもり支える看護～」を目指してこれまで会員一体となり活動してきました。その中で何が達成できたのか、何が課題として残るのかを丁寧に分析し、一方で多くの方々のご意見もいただき、「看護の将来ビジョン2040」は完成しています。内容をしっかり理解し、より良い2040年を目指して共に取り組み進んで行きましょう。

国の動きとしては、「新たな地域医療構想」に関するとりまとめが発表されています。公益法人制度もこの4月から改正になり、法人の透明性・信頼性の向上のため、外部理事・外部監事の導入が認定基準となります。

一方で、就労人口の減少にどの職種も人材確保で必死な中、宮城県看護職員確保等対策検討会の第2回目が3月に開催されました。宮城県における看護職の需給状況等を共有した上で、委員からは苦しい現状と多岐にわたる検討課題が出されています。その一つ、有料職業紹介所の存在が経営を圧迫している問題は、利用者がいなければ有料職業事業は廃れるはずですが、簡単便利を求める現代社会において途方に暮れる思いです。無料職業紹介事業・ナースセンターでは、今後ハローワークとの連携を一層強化し、書式の簡略化を目指したシステムの改修や、オンラインでの周知活動、研修会や相談会など、様々な活動を計画しています。看護職にも経営者にもwin-winとなるナースセンター事業が大いに活用されるように努力しての最中です。

さて、5月12日はナイチンゲール生誕の日。5月11日～17日は看護週間ですが年間を通して、支部それぞれイベントを計画しておりますので、ホームページ等をご確認いただき、多くの方にご参加のお声がけをしていただけますと幸甚です。

最後になりましたが、皆様のこれまでのご支援ご協力に篤く感謝いたしております。仕事をしながら委員会や支部での活動に、協会の活動にお力添えいただきました。そこで聞こえてくる声は、いついかなる時も患者さんや利用者さんに寄り添う言葉、困難な仕事も果敢に努めようとする声。感謝でいっぱいです。

皆様のご健勝と、宮城県看護協会の大いなる躍進を祈念申し上げます。

名誉会員 齋田トキ子先生

齋田トキ子先生が百歳のお誕生日を目前に、3月22日にご逝去されました。

心よりご冥福をお祈り申し上げます。

先生は日本助産婦看護婦保健師協会宮城県支部が発足した昭和22年当初から看護協会の活動に熱心に取り組まれ、昭和41年宮城県支部長に、昭和46年には宮城県看護協会初代会長にご就任し、高度成長期の看護婦不足が深刻な中では看護学校の新設にもご尽力されました。また、活力ある生き生きした看護職能団体になるようにと組織強化に努められました。退任後は、会館・研修センター設立準備委員長として全私財を担保にするなど様々な艱難辛苦を経験されながら昭和50年に会館落成を迎える、その後もナースバンク事業を立ち上げられました。宮城県看護協会の基盤を創ってくださいり、これまで長い間ご指導賜りました齋田トキ子先生の偉業に心より敬意と感謝を申し上げます。

表彰おめでとうございます

○公益社団法人日本看護協会会長表彰

松 野 あやえ 氏 (宮城県精神保健福祉センター)

狩 野 クラ子 氏 (公益社団法人 宮城県看護協会)

○宮城県地域医療連携委員会会長表彰

橋 本 穎 子 氏 (訪問看護ステーション ゆいまーる)

○安西・野家記念 公衆衛生功労者表彰

吉 田 久美子 氏

理 事 会 だ よ り

令和6年度 第5回理事会

日時：令和6年12月7日（土）9時59分～13時04分
場所：宮城県看護協会会館・看護研修センター

1. 審議事項

- (1) 看護師職能委員会Ⅱ委員の選任について
- (2) 職員給与規程の改正について

2. 協議事項

- (1) 令和7年度職能委員会の任務及び常任・特別委員会に対する会長の諮問事項について

3. 報告事項

- (1) 令和6年度重点事項の進捗状況について
- (2) 事業報告（令和6年9月～10月）について
- (3) 看護協会正会員の入会状況について
- (4) 宮城県知事への要望の状況について
- (5) 日本看護協会理事会報告について
- (6) 職能理事報告について
- (7) 支部理事報告について

令和6年度 第6回理事会

日時：令和7年1月25日（土）9時57分～13時05分
場所：宮城県看護協会会館・看護研修センター

1. 審議事項

- (1) 令和6年度資金収支予算1月補正（案）について
- (2) 令和7年度宮城県看護協会事業計画（案）について

- (3) 役員賠償責任保険への加入及びその内容について

2. 報告事項

- (1) 令和6年度重点事項の進捗状況について
- (2) 事業報告（令和6年11月～12月）について
- (3) 看護協会正会員の入会状況について
- (4) 職能理事報告について
- (5) 支部理事報告について

令和6年度 第7回理事会

日時：令和7年3月22日（土）10時00分～12時57分
場所：宮城県看護協会会館・看護研修センター

1. 審議事項

- (1) 定款の改正について
- (2) 定款細則の改正について
- (3) 令和6年度資金収支予算3月補正（案）について
- (4) 令和7年度資金収支予算（案）について
- (5) 建物設備整備引当資産の計画期間の延長について
- (6) 令和7年度改選役員候補者等の推薦（案）について
- (7) 令和7年度委員会委員名簿（案）について

2. 報告事項

- (1) 令和6年度重点事項の進捗状況について
- (2) 事業報告（令和7年1月～2月）について
- (3) 看護協会正会員の入会状況について
- (4) 日本看護協会会長表彰受賞報告について
- (5) 日本看護協会理事会報告について
- (6) 職能理事報告について
- (7) 支部理事報告について

令和7年度 宮城県看護協会通常総会

法改正による定款改正も審議！

日 時：令和7年6月28日（土）10時開会（開場9時30分）
場 所：フォレスト仙台（仙台市青葉区柏木1丁目2-45）

新公益法人法が令和7年4月1日に施行されたことに伴い、当協会の定款改正が必要なことから、令和7年度の通常総会において審議する予定です。会員にとって大事な定款ですので、是非、会場でのご審議に参加いただきますようお願いします。

午後は、各職能に分かれての職能集会を予定しており、会員・非会員に関わらず参加可能ですので、それぞれの職能間での交流や情報交換ができる場として活用いただきますよう、多くの皆様のご参加をお待ちしております。

10:00～13:00 通常総会
14:00～ 職能集会「テーマ」
保健師：地域保健活動の原点—『みる・つなぐ・うごかす』
～2040年を見据えた保健師活動～
助産師：院内助産の実際
看護師Ⅰ・Ⅱ：いくつになっても生き生きと働き続けるために
職能集会後、本部と支部の合同職能委員会開催（保健師/助産師/看護師ⅠⅡ合同）

令和7年度 公益社団法人宮城県看護協会通常総会プログラム

日時：令和7年6月28日（土）10:00開会
場所：フォレスト仙台（2階フォレストホール）

9:30 開 場
9:50 オリエンテーション
10:00 開 会
物故会員への黙祷
会長挨拶
来賓祝辞
来賓紹介
10:10 議長団選出
議事録署名人選出
提出議案審議
第1号議案 定款の改正について
第2号議案 令和6年度決算(案)・監査報告
第3号議案 日本看護協会代議員等の選任
令和8年度日本看護協会代
議員・予備代議員の選任
第4号議案 令和7年度役員等の選任
選挙管理委員任命
改選役員等候補者紹介

議 場 推 薦
投 票
報 告 事 項 I
令和6年度通常総会議事録朗読
理事会報告
職能委員会報告
常任委員会報告
特別委員会報告
日本看護協会理事会報告（紙上）
日本看護協会法人会員会報告（紙上）
報 告 事 項 II
令和6年度事業報告
令和7年度事業計画
令和7年度予算
12:30 役員等の選任結果発表
新旧役員紹介・退任役員への謝辞
13:00 閉 会（会歌演奏）

令和7年度通常総会 提出議題

第1号議案 定款の改正について
第2号議案 令和6年度決算書（案）・監査報告
第3号議案 令和8年度日本看護協会代議員等の選任
第4号議案 令和7年度役員等の選任

第1号議案

定款の改正について

〈概要〉 ① 「正味財産増減計算書」から「活動計算書」への名称変更
 ② 外部理事1名の選任を要することに伴い、理事の定数を1増とし、要件等を追加
 この内容の詳細については、総会前に各施設等へ送付予定です。

第2号議案

令和6年度決算書（案）・監査報告

このことについては、公益法人会計基準に則り、①公益目的事業会計、②収益事業等会計、③法人会計の3つで構成されているものです。

この決算書（案）の詳細については、総会前に各施設等へ送付予定です。

第3号議案

令和8年度 日本看護協会代議員候補者

（氏名・所属等に誤りや変更がありましたら看護協会までご連絡下さい）

職能別	候補者名	勤務施設名	推薦支部
看護師	米庄由紀江	国保川崎病院	仙南
看護師	小野優子	坂総合病院	塩釜
保健師	相原浩子	美里町役場	大崎
看護師	佐藤ゆかり	栗原市立若柳病院	栗原
看護師	吉野恵美子	石巻市立病院	石巻
准看護師	佐藤由貴子	アルパイン川崎	仙台黒川
看護師	山内悦子	東北大学病院	仙台北
助産師	木幡真紀子	仙台市立病院	仙台南
看護師	千葉さおり	東北医科薬科大学若林病院	仙台南
看護師	平岡美奈	光ヶ丘スペルマン病院	仙台東
保健師	遠藤三恵	東北福祉看護学校	理事会
看護師	花渕栄子	石巻市立病院	理事会
看護師	浅野純子	登米市民病院	理事会
計	13名		

令和8年度 日本看護協会予備代議員候補者

（氏名・所属等に誤りや変更がありましたら看護協会までご連絡下さい）

職能別	候補者名	勤務施設名	推薦支部
保健師	南條道代	丸森町役場	仙南
助産師	小野寺奈美	スズキ記念病院	岩沼
看護師	佐藤真澄	大崎市民病院鳴子温泉分院	大崎
看護師	及川由美子	登米市立米谷病院	登米
准看護師	内海梨恵	真壁病院	石巻
看護師	西島睦子	JCHO仙台病院	仙台黒川
助産師	伊藤美佳	東北公済病院	仙台北

職能別	候補者名	勤務施設名	推薦支部
看護師	石田奈緒巳	あおいこま訪問看護リハビリステーション仙台	仙台北
看護師	小野雅子	仙台西多賀病院	仙台南
看護師	永澤真矢	東北医科大学病院	仙台東
保健師	松野あやえ	宮城県精神保健福祉センター	理事会
助産師	佐藤祥子	宮城県看護協会	理事会
看護師	佐藤美津子	長町病院	理事会
看護師	佐藤一弘	大泉記念病院	理事会
看護師	横内由樹	宮城県立こども病院	理事会
計	15名		

第4号議案

令和7年度 役員等の選任

(氏名・所属等に誤りや変更がありましたら看護協会までご連絡下さい)

役員候補者

役職名	職能別	任期	候補者氏名	勤務施設名
会長	看護師	2年	浦山美輪	東北大学病院
副会長(保健師)	保健師	2年	松野あやえ	宮城県精神保健福祉センター
副会長(看護師)	看護師	1年	和知洋子	仙台オープン病院
常任理事	看護師	2年	熊谷恒子	宮城県看護協会
看護師職能II	看護師	2年	鈴木郁子	老人保健施設なとり
准看護師職能	准看護師	2年	大友雅之	石巻ロイヤル病院
支部理事(仙南)	看護師	2年	佐藤一弘	大泉記念病院
支部理事(岩沼)	看護師	2年	赤間紀子	総合南東北病院
支部理事(塩釜)	看護師	2年	伊藤佳子	坂総合病院
支部理事(栗原)	看護師	2年	浅田祥子	栗原市立栗原中央病院
支部理事(石巻)	看護師	2年	花渕栄子	石巻市立病院
支部理事(気仙沼)	看護師	2年	水戸恵美子	気仙沼市立病院
支部理事(仙台黒川)	看護師	2年	横内由樹	宮城県立こども病院
支部理事(仙台東)	看護師	2年	石井友恵	東北医科大学病院
監事	保健師	2年	遠藤三恵	東北福祉看護学校

推薦委員候補者

委員	職能別	任期	候補者氏名	勤務施設名
推薦委員	保健師	1年	橋本朱里	宮城県仙台保健福祉事務所岩沼支所
推薦委員		1年	神名川里美	七ヶ浜町役場
推薦委員		1年	久保田真菜実	仙台市秋保総合支所
推薦委員	助産師	1年	横江紀子	宮城県立こども病院
推薦委員		1年	齋藤空美子	東北医科大学病院
推薦委員		1年	門間由紀子	石巻赤十字病院
推薦委員	看護師	1年	大場美沙	宮城県立精神医療センター
推薦委員		1年	大友伸子	石巻ロイヤル病院
推薦委員		1年	佐藤亜紀子	公立黒川病院

令和7年度 宮城県看護協会事業計画

超高齢社会の分岐点となる2025年を迎える2040年を見据えた保健・医療のニーズに応え地域の人々の健康と生活を支えていくためには、看護職の確保は元より、それぞれの領域において、質の高い看護の提供が求められています。また、切れ目なく支援していくためには、看護職間での連携強化、更には他職種との連携強化が今後ますます重要になってくることから、これらの情勢をふまえた活動を展開してまいります。

看護職確保においては、個々の看護職がやりがいを持って働き続けられる環境を醸成することで定着を促進し、生き生きと働き続けている看護職を若者世代にアピールすることで看護職への関心を高めるとともに、潜在看護師の復職支援を強化してまいります。

看護職のキャリア支援においては、日本看護協会が示す基本方針にそった研修分類を今年度より取り入れ、生涯学習の視点で一人ひとりが自発的にキャリアアップできることを支援するとともに、研修会の地域開催を継続することで県内広く学びの機会を確保してまいります。

重点事業は昨年度の内容を継続し、協会事業の見える化に努めるとともに、事業を進めるにあたっては、地区支部との協働、看護管理者との連携を中心に据え取り組んでまいります。

〔重点事項〕

重点1 働き続けられる職場環境の普及

- 1-1 職場環境改善の取り組み
- 1-2 看護師の定着に向けた取り組み

重点2 看護職の役割発揮の推進

- 2-1 各領域における看護実践の強化
- 2-2 地域における認定看護師等の専門性発揮

重点3 地域包括ケアを支える看護職連携と人材確保

- 3-1 地域課題の解決に向けた看護職連携
- 3-2 看護職の人材確保と復職支援

重点4 支部機能の充実と組織強化の取り組み

- 4-1 支部における全領域看護管理者との連携推進
- 4-2 会員確保に向けた取り組み

重点5 健康危機管理体制の基盤整備

- 5-1 看護職の感染症対応力の向上
- 5-2 新たな災害支援ナースの登録推進

〔事業計画〕（定款第4条の7つの事業）

1. 県民の健康及び福祉の増進に関する事業
2. 教育並びに学術研究等の新興による看護の質の向上に関する事業
3. 看護職の労働環境等の改善及び就業促進に関する事業
4. 看護業務・看護制度の改善に関する事業
5. 訪問看護・居宅介護支援その他介護保険に関する事業
6. 災害時支援に関する事業
7. その他本会の目的達成に必要な事業

重 点 事 項

重点事項 1	働き続けられる職場環境の普及
1－1 職場環境改善の取り組み	1) 安全・安心な職場環境の普及
1－2 看護職の定着に向けた取り組み	1) 卒後3年目までの看護職への支援 2) プラチナナースへの支援

【具体的な取り組み内容】

1－1

- ・宮城版アワードによる職場環境改善取り組み好事例の収集と発信
(看護管理者等訪問での収集含む)
- ・看護管理者ネットワークの強化
- ・看護チームにおける業務のあり方ガイドラインの啓発普及
- ・DiNQL等、看護実態を数値で把握できるツールの活用普及
- ・会報誌における「ヘルシーワークプレイス」の普及啓発

1－2

- ・新人看護職研修（地方開催含む）
- ・卒後2年目研修
- ・卒後2・3年目研修
- ・課題解決に向けた情報交換の場の確保
看護管理者と養成校との情報交換
各支部における中間管理職（新卒のいる副師長・主任）の情報交換
教育担当者間、実地指導者間での情報交換
1～5年目看護職が相談しやすい窓口の紹介（ナースセンターなどの周知）
- ・プラチナナース（55才以上）への研修

重点事項 2	看護職の役割発揮の推進
2－1 各領域における看護実践の強化	1) 各職能の機能強化に向けた研修等の充実 2) 訪問看護・施設看護の実践力向上支援
2－2 地域における認定看護師等の専門性発揮	1) 認定看護師等の積極的な人材活用 2) 特定行為研修制度の活用推進

【具体的な取り組み内容】

2-1

- ・各職能委員会を中心とした集会・研修会（准看護師含む）
- ・認知症対応力向上研修
- ・かかりつけ医で働く看護職の研修
- ・訪問看護ステーションで働く看護職の研修
- ・各研修場面を活用した倫理綱領の浸透

2-2

【認定看護師等：認定看護師・専門看護師・特定行為研修修了者】

- ・認定看護師等による地域（行政・医療機関・施設等）への出前講座
- ・特定行為研修修了者の活動状況の実態把握
- ・認定看護師等活動状況の関係機関への周知
- ・看護管理者との連携による認定看護師等資格取得の推進
- ・認定看護師等の交流会
- ・会報誌・広報紙への認定看護師等の活動紹介

重点事項 3	地域包括ケアを支える看護職連携と人材確保
3-1 地域課題の解決に向けた看護職連携	<ul style="list-style-type: none">1) 医療機関の看護職の退院支援機能の強化2) 看護職連携による退院支援や在宅療養支援
3-2 看護職の人材確保と復職支援	<ul style="list-style-type: none">1) 若い世代への看護職の魅力発信2) 訪問看護師の確保と人材育成3) 高齢者ケア施設等で働く看護職の確保と人材育成4) ナースセンターによる復職支援

【具体的な取り組み内容】

3-1

- ① 医療機関の看護職の退院支援機能の強化
 - ・退院支援機能を強化するための研修の充実
 - ・外来看護の機能強化に向けた研修会
- ② 看護職連携による退院支援や在宅療養支援
 - ・各支部における、領域を超えて地域課題を把握する場の確保
 - ・認定看護師等と保健師との連携による重症化予防等への取り組み
 - ・地域における健全な子育て支援の取り組み（合同職能集会等）
 - ・地域課題の積み上げによる県内の課題の把握
 - ・訪問看護と医療機関の相互研修
 - ・合同職能委員会

①②共通

- ・看護管理機能向上研修

3-2

①若い世代への看護の魅力発信

- ・看護職を目指す若者を増やすための、看護の日・看護週間事業の実施
ふれあい看護体験の充実
小学校も含めた出前講座（みやぎ教育応援団登録等）
- ・看護大学や養成校との連携による県内就労の推進
- ・県との連携による広報活動
- ・SNS（LINE・インスタグラム）、ホームページの充実と活用推進

②訪問看護師の確保と人材育成

- ・訪問看護師人材育成支援研修の充実（新卒・新人看護職含む）
- ・訪問看護体験（看護学生向け）（R7の委託内容により流動的な事業）
- ・訪問看護師養成講習会（eラーニング）

③高齢者ケア施設等で働く看護職の確保と人材育成

- ・高齢者ケア施設の看護職・看護管理者対象の研修
- ・高齢者ケア施設と医療機関との相互研修
- ・他職種も含めた管理者研修の調整

④ナースセンターによる復職支援

- ・仙南地域の看護職確保に向けた取り組み
- ・病院や養成校への「届けるん」周知による看護職の登録増加
- ・eナースセンターの周知と活用の推進
- ・復職総合研修等の企画運営と研修受講後の定期的フォロー
- ・ハローワークや社会福祉協議会と連携した、求人・求職者の登録推進
- ・多様な働き方に対応できる求人施設の推進

重点事項4	支部機能の充実と組織強化の取り組み
4-1 支部における全領域看護管理者の連携推進	<p>1) 支部看護職のネットワークの推進</p>
4-2 会員確保に向けた取り組み	

【具体的な取り組み内容】

4-1

- ・看護管理者に向けた協会活動等の周知（看護管理者訪問、メール配信含む）
- ・看護管理者ネットワーク会議の定例化
- ・看護管理者のメールアドレスの収集と支部との共有
- ・12支部合同会議等の開催による情報交換
- ・支部長会議による情報交換

4－2

- ・新人看護職向けのチラシの配布と加入勧奨（研修時の対面配布）
- ・協会ホームページへの誘導とホームページの充実
- ・入会のインセンティブの工夫と周知
- ・非会員施設等への協会活動の意義等の普及
- ・会報誌・広報紙の内容充実（参加型紙面や好事例の発信等）

重点事項 5	健康危機管理体制の基盤整備
5－1	看護職の感染症対応力の向上
5－2	新たな災害支援ナースの登録推進

【具体的な取り組み内容】

5－1

- ・感染管理認定看護師等による研修場面を活用した感染管理の基本的知識とスキルの習得
内容：ゾーニングの知識と個人防護具の着脱（30分程度）
場面：新人看護職研修、実地指導者講習会、研修責任者研修会、認定看護管理者研修（ファースト）、
支部合同会議
- ・かかりつけ医に勤務する看護職への感染症対応研修（オンデマンド）

5－2

- ・新たな災害支援ナース登録制度の周知と登録推進
- ・行政（県）との協定に基づくマニュアルの改訂と浸透
- ・日本看護協会との連携
- ・新EMISの情報収集と活用に向けた準備

事業内容

1. 県民の健康及び福祉の増進に関する事業（定款第4条第1項第1号）

趣旨：看護職による住民への健康相談や健康意識向上の普及啓発活動を通じて、県民が看護への関心を高め理解を深めることにより、活気ある健康な社会づくりに寄与する。

事業内容
<p>1-1) 県民に対する看護の普及活動事業</p> <p>(1) 看護の日・看護週間にに関する事業【重点3】</p> <ul style="list-style-type: none">① 「看護のひろば2025」の開催② ふれあい看護体験事業③ 小中学校・高等学校への看護の出前授業等④ 「看護週間」事業実行委員会の開催⑤ 広報紙等による看護の魅力発信 <p>(2) 県民の健康増進に関する事業</p> <ul style="list-style-type: none">① 健康相談及び知識の普及

2. 教育並びに学術研究等の振興による看護の質の向上に関する事業（定款第4条第1項第2号）

趣旨：保健師・助産師・看護師及び准看護師として、多様化する地域住民のヘルスニーズに応え、より質の高い包括的、組織的な看護サービスを提供することが求められている。そこで生涯学習並びに学術研究等による看護の質の向上を通じて、県民の健康な生活の実現に寄与することを目的とする。

事業内容
<p>＜*詳細については「令和7年度研修一覧」参照＞</p> <p>2-1) 生涯学習支援研修</p> <p>分類1. 専門職としての活動の基盤となる研修</p> <ul style="list-style-type: none">① 専門的・倫理的・法的な実践能力② 臨床実践能力③ リーダーシップとマネジメント能力④ 専門性の開発能力 <p>分類2. 看護・医療政策に関する研修</p> <ul style="list-style-type: none">① 医療安全管理者養成研修② 災害支援ナース養成研修【重点5】③ 看護職員認知症対応力向上研修事業【重点2】 <p>分類3. 人材育成や教育支援を行うものを対象とした研修</p> <ul style="list-style-type: none">① 新人看護職員研修責任者研修【重点1】 <p>分類4. 看護管理者を対象とした研修</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 組織管理能力① 看護管理機能向上研修② 看護補助者活用のための看護管理者研修

事業内容

- (2) 危機管理能力
 - ① 医療安全研修～初級編～
 - ② 医療安全管理者研修～実践編～

分類5. 資格認定教育

- (1) 認定看護管理者教育課程事業
 - ① ファーストレベル研修
 - ② サードレベル研修
 - ③ ファーストレベルフォローアップ研修
 - ④ セカンドレベルフォローアップ研修
- (2) 実習指導者講習会
- (3) 専任教員養成講習会フォローアップ研修会

2-2) 研究活動に関する事業

- (1) 宮城看護学会学術集会
- (2) 研究に関する倫理委員会の開催
- (3) 調査研究委員会の活動
- (4) 研究活動への支援

2-3) 特別企画研修事業

- (1) 職能別研修事業【重点2・5】
 - ① 保健師職能研修
 - ② 助産師職能研修
 - ③ 看護師職能研修
- (2) 在宅看護推進研修事業【重点2・3】
 - ① 訪問看護事業所及び医療機関に勤務する看護師の相互研修
 - ② 訪問看護師（管理者含む）育成・資質向上等研修
 - ③ 高齢者ケア施設の看護職に関する研修
 - ④ 高齢者ケア施設の看護管理者に関する研修
 - ⑤ 高齢者ケア施設・医療機関の相互研修
- (3) 潜在看護職のための復職支援研修【重点3】
- (4) その他、看護職に必要とされる知識・技術の習得に関する研修

2-4) その他の事業

- (1) 研修企画等情報の提供
 - ① 研修一覧リーフレットの配布
 - ② SNS・ホームページ・会報誌での周知
- (2) 図書室利用の拡大
 - ① 会員への新刊書籍等の周知
 - ② 一般住民への閲覧周知

3. 看護職の労働環境等の改善及び就業促進に関する事業（定款第4条第1項第3号）

趣旨：看護職が働き続けられる労働環境を推進するとともに、離職防止・定着・潜在看護職の就業促進を図り、看護人材の確保及び看護の質の維持・向上を通じて、県民の健康の生活を実現に寄与する。

事業内容

3-1) 看護職が働き続けられる環境づくり支援事業【重点1】

(1) 看護職の勤務環境改善の取り組み

- ① 組織全体で勤務環境改善に取り組む事業の推進
 - ・宮城版アワードによる好事例の収集と発信
 - ・勤務環境改善に関する研修会及び情報交換
- ② ヘルシーワークプレイスの普及・啓発
 - ・「ヘルシーワークプレイス」、「看護職の健康と安全に配慮した労働安全衛生ガイドライン」の周知・啓発

3-2) 宮城県ナースセンター事業

(1) 未就業看護職への就職支援【重点3】

- ① 看護職無料職業紹介所（ナースバンク）の運営
 - ・「eナースセンター」（*）の周知
 - （*日本看護協会のシステムを活用し、全国47都道府県ナースセンターが連携して行っている、インターネット上で求人求職登録ができる無料職業紹介サイトのこと。）

② 復職支援

- ・潜在看護職員復職支援研修
- ・就職ガイダンスの実施
- ・ナースセンター便り等による情報提供
- ・届出支援システム「とどけるん」の周知

(2) 看護職員需要施設調査等

- ① 退職者及び需要調査等
- ② ナースバンク紹介就業者追跡調査
- ③ 新規採用看護職員募集状況調査
- ④ 復職支援研修受講者等の就業状況調査

(3) 訪問看護推進事業

- ① 訪問看護師養成講習会（eラーニング活用）（再掲）
- ② 訪問看護コールセンターの運営
- ③ 訪問看護ステーション等巡回相談

(4) ナースセンター運営事業

- ① ナースセンター事業運営協議会
- ② 日本看護協会中央ナースセンターとの連携
- ③ 東北地区のナースセンターとの連携
- ④ 関係機関との連携

(5) 看護補助者の確保支援

- ① 看護補助者無料職業紹介所運営に向けた体制整備
- ② 就業に関する相談・支援・情報提供

4. 看護業務・看護制度の改善に関する事業（定款第4条第1項第4号）

趣旨：看護業務・看護制度の改善により、保健師・助産師・看護師及び准看護師の専門性を發揮させることによって、看護の質の向上を図り、県民のニーズに応え、県民の健康な生活の実現に寄与する。

事業内容
4-1) 看護制度に関する事業
(1) 看護教育の改革の検討・提言
(2) 准看護師制度問題の解決に向けた活動
① 准看護師に関する看護管理者等との連携 ・「看護チームにおける看護師・准看護師・看護補助者の業務のあり方に関するガイドライン」の周知等
(3) その他、看護制度・看護教育等に関する事業 ・NuPS（ナップス）の周知
4-2) 保健師・助産師・看護師等の職能に関する事業【重点2】
(1) 保健師の専門性を發揮するための基盤整備の推進
① 保健師職能集会
② 支部保健師職能委員との合同委員会
③ 保健師研修会
④ 保健師職能における課題の抽出
(2) 助産師による安全・安心な出産環境提供の整備とキャリア促進に関する事業
① 助産師職能集会
② 支部助産師職能委員との合同委員会
③ 助産実践能力強化支援研修
④ 助産師職能における課題の抽出
(3) 看護師職能I 病院で働く看護職を取り巻く状況に応じた役割機能の推進
① 看護師職能I集会
② 支部看護師職能委員との合同委員会
③ 看護師職能I研修会
④ 看護職能Iにおける課題の抽出
(4) 看護師職能II 在宅領域における看護の連携・協働の推進
① 看護師職能II集会
② 支部看護師職能委員との合同委員会
③ 看護師職能II研修会
④ 看護師職能IIにおける課題の抽出
(5) その他、職能や領域を超えた看護職の連携に関する事業【重点3】
① 合同職能集会、合同職能委員会
② 認定看護師等の人材活用事業

5. 訪問看護・居宅介護支援その他介護保険に関する事業（定款第4条第1項第5号）

趣旨：人々の健康な生活の実現のため、地域に密着した訪問看護・居宅介護支援事業等を行い、在宅療養支援を推進する。また、県内の行政、医師会などの関係機関と連携し、在宅医療、訪問看護の推進に努め、もって県民の健康な生活の実現に寄与する。

事業内容

5-1) 協会立訪問看護ステーション・居宅介護支援事業所等の運営に関する事業

(1) 訪問看護事業の実施

- ① 公的保険による訪問看護（医療・介護）
- ② 公的保険以外の訪問看護（委託）

(2) 居宅介護支援事業の実施

(3) 看護職連携・多職種連携の推進

(4) 訪問看護の啓発活動

(5) 在宅医療推進に向けた看護職・学生等への教育支援

- ① 医学生・看護学生への実習指導、看護師等の研修受入れ
- ② 看護教育機関、医療機関等への講師派遣

5-2) 訪問看護の推進に関する事業【重点2・3】

(1) 訪問看護・在宅医療の推進に関する事業

- ① 訪問看護事業所及び医療機関に勤務する看護師の相互研修（再掲）
- ② 訪問看護コールセンターの運営（再掲）
- ③ 訪問看護ステーション等巡回相談（再掲）

(2) 訪問看護師育成・資質向上に関する事業

- ① 訪問看護師（管理者含む）育成・資質向上等研修

6. 災害時支援に関する事業（定款第4条第1項第6号）

趣旨：災害に対する備えをして県民を災害から守るとともに、大規模災害が発生した場合には、速やかに当該災害に関する情報を収集し、被災地のニーズを把握したうえで支援活動を実施し、被災者の健康な生活の実現に寄与する。

事業内容

6-1) 災害時の支援活動に関する事業

(1) 災害・新興感染症に対応できる災害支援ナース養成事業【重点5】

6-2) 防災・減災に向けた東日本大震災からの学びの発信と継承

- (1) 広報活動（展示室他）
- (2) 研修等

6-3) その他、災害に関する事業

7. その他本会の目的達成に必要な事業（定款第4条第1項第7号）

趣旨：本会の組織基盤の充実強化や組織目的の発展を図る。

事業内容

7-1) 涉外に関する事業

- (1) 表彰推薦
- (2) 他機関の審議会委員等の推薦

7-2) 広報に関する事業【重点4】

- (1) SNS (LINE・インスタグラム)・ホームページ活用による広報の充実
- (2) 会報紙「看護みやぎ」の発行
- (3) 県民向け広報誌「Kangoのひろば」発行
- (4) その他、取材依頼への協力等、広報に関すること

7-3) 会員支援に関する事業

- (1) ナースシップ「会員情報管理体制」の周知
- (2) 会員の福利厚生の充実

7-4) 関係機関との連携強化に関する事業

- (1) 政策提言及び県、市町村、関係団体等との連携促進

7-5) その他、組織運営に関する事項

- (1) 諸会議の円滑な運営
 - ① 通常総会
 - ② 理事会
 - ③ 常任理事会
 - ④ 各委員会（機能委員会・常任委員会・特別委員会）
- (2) 支部活動との連携強化【重点4】
- (3) 支部内看護職のネットワーク強化【重点4】

令和7年度資金収支予算及び収支予算について

1. 会計別収支内訳

会計区分	収入内訳		
	金額	割合(%)	(前年比率)
公益目的事業会計	494,996	88.5%	(96.2%)
収益事業等会計	7,875	1.4%	(99.8%)
法人会計	56,391	10.1%	(99.2%)
合計	559,262	100.0%	(96.5%)

単位：千円

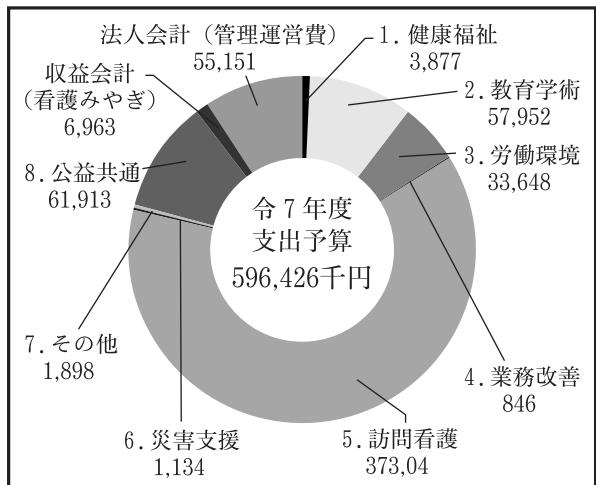
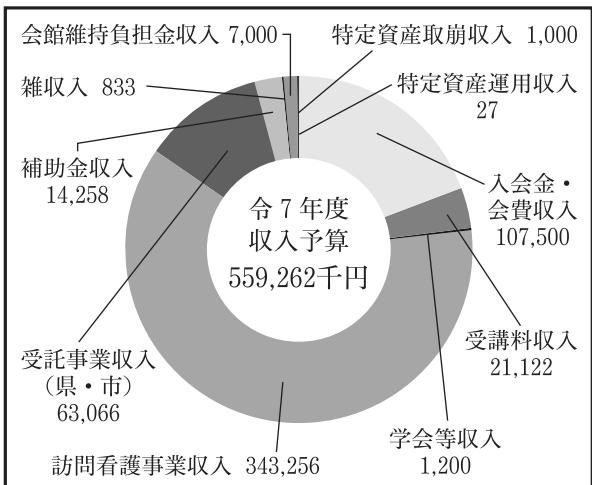
会計区分	支出内訳		
	金額	割合(%)	(前年比率)
公益目的事業会計	534,312	89.6%	(90.8%)
収益事業等会計	6,963	1.2%	(93.8%)
法人会計	55,151	9.2%	(78.9%)
合計	596,426	100.0%	(89.6%)

単位：千円

2. 事業別収支内訳

会計区分	収入内訳		
	金額	割合(%)	(前年比率)
資産運用収入	27	0.0%	(150.0%)
入会金・会費収入	107,500	19.2%	(102.7%)
受講料収入	21,122	3.8%	(97.1%)
学会等収入	1,200	0.2%	(100.0%)
訪問看護事業収入	343,256	61.4%	(95.8%)
受託事業収入(県・市)	63,066	11.3%	(101.6%)
補助金収入	14,258	2.5%	(84.3%)
雑収入	833	0.1%	(74.5%)
会館維持負担金収入	7,000	1.3%	(87.5%)
特定資産取崩収入	1,000		
合計	559,262	100.0%	(96.5%)

会計区分	支出内訳		
	金額	割合(%)	(前年比率)
1. 健康福祉事業	3,877	0.7%	(108.8%)
2. 教育学術事業	57,952	9.7%	(84.7%)
3. 労働環境事業	33,648	5.6%	(102.4%)
4. 業務改善事業	846	0.1%	(71.8%)
5. 訪問看護事業	373,044	62.5%	(92.7%)
6. 災害支援事業	1,134	0.2%	(19.5%)
7. その他事業	1,898	0.3%	(90.9%)
8. 公益事業共通	61,913	10.4%	(89.8%)
収益会計(看護みやぎ)	6,963	1.2%	(93.8%)
法人会計(管理運営費)	55,151	9.2%	(78.9%)
合計	596,426	100.0%	(89.6%)



【収入予算の主な概要】

- 事業別では補助金収入が前年比84.3%の見込み
また、訪問看護事業収入が前年比95.8%の見込み
- 会計別では公益目的事業が前年比96.2%の見込み
- 収入全体では559,262千円で前年比96.5%の見込み

【支出予算の主な概要】

- 事業別では教育学術事業で前年比84.7%、訪問看護事業で前年比92.7%、災害支援事業で前年比19.5%の見込み
- 会計別では公益目的事業が全体の89.6%を占めており、前年比90.8%の見込み
- 支出全体は596,426千円で前年比89.6%の見込み

【予算の収支差額の概要】

会計別では公益目的事業が39,316千円、全体では37,164千円のマイナスの収支状況となっており、補助金事業や訪問看護事業の収入減少が主な要因である。なお、マックスの収支差額については前期繰越金を財源に補填する予定。

令和7年度 資金収支予算

令和7年4月1日から令和8年3月31まで

単位：千円

科 目	当年度予算額	前年度予算額	増 減	備 考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
特定資産運用収入	27	18	9	
特定資産利息収入	27	18	9	
会 費 収 入	107,500	104,708	2,792	
入会金収入	3,500	3,020	480	新会員 700名
会費収入	104,000	101,688	2,312	会員数 13,000名
事 業 収 入	365,578	381,188	△15,610	
受講料収入	22,322	22,952	△630	研修受講料
訪問看護事業収入	312,754	329,878	△17,124	5 訪問看護ステーション
介護予防訪問看護事業収入	15,195	13,426	1,769	5 訪問看護ステーション
居宅介護支援事業収入	15,307	14,932	375	2 居宅介護支援事業所
受託事業収入	63,066	62,057	1,009	
日看協事務費収入	2,500	2,656	△156	日本看護協会
看護職員育成資質向上研修事業収入	13,834	13,430	404	宮城県
ナースセンター・訪問看護推進事業収入	14,182	14,182	0	宮城県
潜在看護復職研修事業収入	20,577	20,577	0	宮城県
看護師離職防止対策事業収入	1,114	1,019	95	仙台市
学生実習等指導収入	2,642	2,553	89	宮城県・仙台市
看護職員認知症対応力向上研修事業収入	3,471	3,124	347	宮城県
看護職員就労環境改善事業収入	1,309	1,309	0	宮城県
助産師出向コーディネート事業収入	634	434	200	宮城県
災害支援ナース育成事業収入	1,400	1,370	30	宮城県
看護学生・潜在看護師等病院ガイダンス事業収入	803	803	0	
看護補助者確保・定着事業収入	600	600	0	
補助金等収入	14,258	16,912	△2,654	
日看協助成金収入	8,515	8,513	2	日本看護協会
地域医療介護総合確保事業補助金収入	5,658	5,658	0	宮城県
医療機関等原油価格高騰対策補助金収入	85	2,741	△2,656	
寄付金等収入	0	3,180	△3,180	
寄付金収入	0	3,180	△3,180	
雑 収 入	833	1,118	△285	
受取利息収入	33	21	12	
雑収入	800	1,097	△297	
事 業 活 動 収 入 計	551,262	569,181	△17,919	

※前年度予算額欄は第2次（3月）補正後の予算額を計上。

科 目	当年度予算額	前年度予算額	増 減	備 考
2. 事業活動支出				
事業費支出	534,251	562,350	△28,099	
役員報酬支出	14,371	14,434	△63	役員報酬
給料手当支出	302,203	310,652	△8,449	職員給与手当
賃金支出	5,348	5,700	△352	臨時職員賃金
職員退職給付支出	11,150	12,602	△1,452	中退金掛金
法定福利費支出	48,783	51,518	△2,735	社会保険・労働保険等
福利厚生費支出	1,353	1,762	△409	職員健康診断料 他
旅費交通費支出	3,582	3,508	74	職員等出張旅費
会議費支出	85	24	61	会議関係費
通信運搬費支出	15,626	16,997	△1,371	電話通信、郵便料 他
備品費支出	206	330	△124	備品購入費（1個5万円超）
消耗品費支出	11,811	12,770	△959	事務用品、日用雑貨品他
修繕費支出	3,557	3,042	515	施設・機器保守維持費等
印刷製本費支出	9,765	11,222	△1,457	会報、封筒等印刷代
車両費支出	19,164	19,374	△210	車両リース料・ガソリン代
光熱水費支出	10,815	10,922	△107	会館、ステーション光熱水費
賃借料支出	20,060	20,921	△861	施設・事務機器借用料
保険料支出	2,951	3,109	△158	火災保険料・傷害保険料等
諸謝金支出	20,225	23,345	△3,120	講師謝金・旅費等
租税公課支出	11,538	13,123	△1,585	消費税・固定資産税等
支払負担金支出	306	330	△24	関係団体会費負担金
支払寄付金支出	0	4,500	△4,500	寄付金等
委託費支出	15,324	16,048	△724	施設保守委託費等
研修費支出	1,040	1,381	△341	職員研修費他
雑費支出	4,988	4,736	252	廃棄物処分料 他
管理費支出	52,172	53,829	△1,657	
役員報酬支出	7,669	7,347	322	役員報酬
給料手当支出	9,490	10,458	△968	職員給与
賃金支出	0	0	0	臨時職員賃金
役員退職給付費用支出	500	0	500	役員退職金
職員退職給付費用支出	792	792	0	中退金掛金
法定福利費支出	3,265	3,441	△176	社会保険料・労働保険料等
福利厚生費支出	120	160	△40	職員健康診断料
旅費交通費支出	5,968	6,841	△873	職員等出張旅費
会議費支出	519	1,012	△493	会議関係費
通信運搬費支出	1,505	1,468	37	電話通信、郵便料 他
備品費支出	0	0	0	備品購入費（1個5万円超）
消耗品費支出	1,585	1,653	△68	事務用品、日用雑貨品他
修繕費支出	1,093	1,000	93	施設・機器保守維持費等
印刷製本費支出	4,133	1,478	2,655	会報、封筒等印刷代
車両費支出	0	0	0	車両リース料・ガソリン代
光熱水費支出	1,044	1,004	40	会館、光熱水費
賃借料支出	3,715	3,620	95	施設・事務機器借用料
保険料支出	1,752	1,854	△102	火災保険料・傷害保険料等
諸謝金支出	1,213	1,534	△321	講師謝金・旅費等
租税公課支出	1,120	3,000	△1,880	消費税・固定資産税等
支払負担金支出	200	300	△100	関係団体会費負担金
委託費支出	5,841	6,181	△340	施設保守委託費等
研修費支出	0	0	0	職員研修費他
雑費支出	648	686	△38	廃棄物処分料 他
事業活動支出計	586,423	616,179	△29,756	
法人税等支出			0	
事業活動収支差額	△35,161	△46,998	11,837	

科 目	当年度予算額	前年度予算額	増 減	備 考
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
会館維持管理負担金収入	7,000	8,000	△1,000	会館維持管理負担金
特定預金取崩収入	1,000	2,300	△1,300	
建物償却引当資産取崩収入	0	1,300	△1,300	特定資産積立預金取崩額
退職給付資産取崩収入	1,000	1,000	0	
投資活動収入計	8,000	10,300	△2,300	
2. 投資活動支出				
特定資産取得支出	10,003	41,303	△31,300	
建物設備整備引当資産支出	1,000	1,000	0	特定資産積立預金積立額
固定資産取得引当資産支出	0	20,000	△20,000	特定資産積立預金積立額
災害積立資産支出	1	1	0	
会館維持管理費積立資産支出	7,000	8,000	△1,000	
役員退職引当資産支出	0	300	△300	
減価償却引当資産支出	1	1	0	
退職給付引当資産支出	1,000	1,000	0	
医療事故等対策積立資産支出	1	1	0	
訪問看護総合センター施設整備積立資産支出	0	10,000	△10,000	特定資産積立預金積立額
訪問看護ステーション施設等修繕引当資産支出	1,000	1,000	0	
固定資産取得支出	0	8,007	△8,007	
器具備品取得支出	0	3,000	△3,000	オンライン請求用設備費用
ソフトウェア取得支出	0	5,000	△5,000	ホームページ構築費用
リサイクル預託金支出	0	7	△7	リサイクル預託金
投資活動支出計	10,003	49,310	△39,307	
投資活動収支差額	△2,003	△39,010	37,007	
III 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
IV 予備費支出				
当期収支差額	17,206	17,828	△622	
前期繰越収支差額	△54,370	△103,836	49,466	
次期繰越収支差額	107,523	211,359	△103,836	
	53,153	107,523	△54,370	

令和7年度 収支予算内訳表

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

単位：千円

科 目	公的目的事業会計	収益事業等会計	法 人 会 計	合 計
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
特定資産運用益	12	0	15	27
特定資産受取利息	12		15	27
受取会費	48,375	5,375	53,750	107,500
受取入会金	1,575	175	1,750	3,500
受取会費	46,800	5,200	52,000	104,000
事業収益	365,578	0	0	365,578
受講料収益	22,322			22,322
訪問看護事業収益	312,754			312,754
介護予防訪問看護事業収益	15,195			15,195
居宅介護支援事業収益	15,307			15,307
受託事業収益	60,566	2,500	0	63,066
日看協事務費収益		2,500		2,500
看護職員育成資質向上研修事業収益	13,834			13,834
ナースセンター・訪問看護推進事業収益	14,182			14,182
看護師届出制度・潜在看護師復職研修事業収益	20,577			20,577
看護師離職防止対策事業収益	1,114			1,114
学生実習等指導収益	2,642			2,642
看護職員認知症対応力向上研修事業収益	3,471			3,471
看護職員就労環境改善事業収益	1,309			1,309
助産師出向コーディネート事業収益	634			634
災害支援ナース育成事業収益	1,400			1,400
看護学生・潜在看護師等病院ガイダンス事業収益	803			803
看護補助者確保・定着事業収益	600			600
受取補助金等	18,491	0	120	18,611
日看協助成金収益	8,515			8,515
地域医療介護総合確保事業補助金収益	5,658			5,658
医療機関等原油価格高騰対策補助金収益	85			85
受取補助金振替額	4,233		120	4,353
受取負担金	2,023	0	1,200	3,223
受取負担金振替額	2,023		1,200	3,223
受取寄付金	98	0	58	156
受取寄付金				0
受取寄付金振替額	98		58	156
雑収益	813	0	20	833
受取利息	13		20	33
雑収益	800			800
経 常 収 益 計	495,956	7,875	55,163	558,994

単位：千円

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法 人 会 計	合 計
(2) 経常費用				
事業費	561,254	6,969	0	568,223
役員報酬	13,202			13,202
給料手当	281,721	539		282,260
賃金	5,348			5,348
職員退職給付費用	11,138	12		11,150
賞与引当金繰入額	25,924	60		25,984
法定福利費	42,211	105		42,316
福利厚生費	1,353			1,353
旅費交通費	3,471	111		3,582
会議費	70	15		85
通信運搬費	14,663	963		15,626
減価償却費	35,567			35,567
備品費	206			206
消耗品費	11,783	28		11,811
修繕費	3,557			3,557
印刷製本費	5,590	4,175		9,765
車両費	19,164			19,164
光熱水費	10,767	48		10,815
賃借料	19,998	62		20,060
保険料	2,851	100		2,951
諸謝金	20,225			20,225
租税公課	11,373	165		11,538
支払負担金	306			306
支払寄付金				0
委託費	14,767	557		15,324
研修費	1,040			1,040
雑費	4,959	29		4,988
管理費	0	0	54,451	54,451
役員報酬			5,856	5,856
給料手当			8,826	8,826
賃金				0
役員退職給付費用			500	500
職員退職給付費用			792	792
賞与引当金繰入額			1,539	1,539
法定福利費			2,515	2,515
福利厚生費			120	120
旅費交通費			5,968	5,968
会議費			519	519
通信運搬費			1,505	1,505
減価償却費			3,967	3,967
備品費				0
消耗品費			1,585	1,585
修繕費			1,093	1,093
印刷製本費			4,133	4,133
車両費				0
光熱水費			1,044	1,044
賃借料			3,715	3,715
保険料			1,752	1,752
諸謝金			1,213	1,213
租税公課			1,120	1,120
支払負担金			200	200
支払寄付金				0
委託費			5,841	5,841
研修費			0	0
雑費			648	648
経 常 費 用 計	561,254	6,969	54,451	622,674
当 期 経 常 増 減 額	△65,298	906	712	△63,680

単位：千円

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法 人 会 計	合 計
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				0
固定資産受贈益	0	0	0	0
経常外収益計	0	0	0	0
(2) 経常外費用				0
固定資産除却損	0	0	0	0
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△65,298	906	712	△63,680
他会計振替額				0
当期一般正味財産増減額	△65,298	906	712	△63,680
一般正味財産期首残高	1,395,068	14,372	294,907	1,704,347
一般正味財産期末残高	1,329,770	15,278	295,619	1,640,667
II 指定正味財産増減の部				
受取補助金等	0	0	0	0
受取補助金				0
受取負担金	4,394	0	2,606	7,000
受取負担金	4,394		2,606	7,000
受取寄付金	0	0	0	0
受取寄付金				0
一般正味財産への振替額	△6,354	0	△1,378	△7,732
受取補助金振替額	△4,233		△120	△4,353
受取負担金振替額	△2,023		△1,200	△3,223
受取寄付金振替額	△98		△58	△156
当期指定正味財産増減額	△1,960	0	1,228	△732
指定正味財産期首残高	201,332	0	85,378	286,710
指定正味財産期末残高	199,372	0	86,606	285,978
III 正味財産期末残高	1,529,142	15,278	382,225	1,926,645

令和7年度資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類

(1) 資金調達の見込みについて

借入れの見込み			<input type="checkbox"/> あり	<input checked="" type="checkbox"/> なし
事業番号	借入先	金額		

(2) 設備投資の見込みについて

設備投資の見込み			<input type="checkbox"/> あり	<input checked="" type="checkbox"/> なし
事業番号				

1. 倫理とは？

「倫理」と聞くと「難しい」「堅苦しい」というイメージがあるかもしれません。けれど、倫理は遠いところにある高尚なものではなく日常のあちこちに潜んでいます。

患者さんへの日々のケアで「モヤモヤする」「これで良いのだろうか」と感じることがあると思います。「モヤモヤする」と感じたことを無視することなく立ち止まり、言語化することは患者様にとっての最善の治療・ケアを考えるきっかけになります。

2. 事例を通して身体拘束と倫理的葛藤について考える

80歳代後半の心不全患者さんがミトンを装着した状態で転院してきました。その方は半年前に嚥下機能低下のため経口摂取困難と他院で診断され、中心静脈栄養カテーテル（CV）が挿入されました。CV抜去予防のためのミトン装着だったのだと思いますが、それが理由ならCVが挿入されている間、一生ミトンが必要ということになってしまいます。それは身体拘束の3要件「切迫性」「一時性」「非代替性」を満たしているとは言えません。

病棟スタッフと相談し、ミトンはすぐに除去しましたが、当院入院中だけミトンを除去しても元の場所へ退院したら、また装着されるのでは何の意味もありません。本人に「口から食べたいですか？」と尋ねると、驚いた表情を見せましたがすぐに「食べられるならば食べたい。」と答えました。病棟看護師や主治医と相談し、「経口摂取困難と診断されているのに、経口摂取が必要があるのか。」「経口摂取をすることで誤嚥し、本人が苦しい思いをするのではないか。」という意見もありました。ですが、本人が「食べたい。」と明確に意思表示しているため、経口摂取を試してみる価値はあるのではないかという結論となりました。摂食機能評価を行い、誤嚥リスクはありますが食形態や姿勢を工夫すれば経口摂取可能ということがわかりました。テーブルの上に準備した食事を目にした患者さんは涙を流しながら「まさか、またご飯が食べられるとは思わなかつた。」と話しました。摂食機能訓練を継続しながら経口摂取を進め、経口摂取のみで十分な栄養が確保できるようになりCVは抜去し、退院となりました。

3. 本人にとっての最善を考える

人の尊厳を奪うほどの恐ろしさを秘めている身体拘束を正当化できるほどの意義はあるのでしょうか。身体拘束を解除しても、本人の「怒り・屈辱・無力感」は心の傷となり消えることはありません。目の前の事象のみに囚われず、治療を受けた先の本人の人生にも思いを巡らせて欲しいのです。本来、回復力を高めることが看護の役割であるはずです。「身体拘束をされながら治療を受けることは、本人の回復を促すのか？」「身体拘束をされながら治療を受けた先の本人のQOLはどうなのか？」このような問い合わせ常に持ち続け、医療者のみではなく本人・家族と繰り返し話し合い、本人にとっての最善を考えてみてください。

先ほどの患者さんの最善を考えたとき、絶食のまま身体拘束されて生きることが最善とは思えませんでした。医療によって傷つけられた尊厳を、医療・看護によって取り戻したいと思いました。医療者は皆、本人にとって最善の治療やケアをしたいと思っています。ですが、倫理観や価値観は人それぞれ異なるため、医療者間でも意見の相違がみられることは当然のことです。それぞれの価値観の違いを認識しながら、本人にとっての最善を検討し続けることが大切で、本人の思いを知ることが不可欠です。どんな状態であっても、本人の思いを知る努力をし続けることが、我々看護師の役割だと思います。かけがえのない一人の人として本当に大切にされていると思うことができるケアを考えてみませんか。そのことは、身体拘束しないケアを選択することに繋がると思います。

看護師として自分たちのケアに誇りをもち、身体拘束しないケアを実践していきましょう。

久方ぶりの
開催です！

令和6年度 准看護師職能集会

参加者からは…

准看護師職能理事 高城重之

大泉記念病院 木根千里

令和6年12月9日（月）に「准看護師職能集会」が開催されました。「准看護師が看護チームで実践力を発揮するために」をテーマとし、日本看護協会の田母神裕美常任理事より「看護チームにおける看護師・准看護師及び看護補助者の業務のあり方に関するガイドライン」について分かり易く解説をいただき、続いて、東北福祉看護学校の遠藤三恵副校長先生より「看護師養成機関の情報提供」をいただきました。

参加人数は、13名と少なかったのですが、皆さん真剣に講義に聞き入っていました。また、講義後は「准看護師の現状と課題」についてグループワークを行い、ガイドラインについての現状での疑問点、業務上の問題点、進学についてなど活発に意見交換が行われました。

准看護師の現状と問題点、課題把握のため、また、准看護師の皆さんのステップアップのために、今後も継続して開催を予定しており、次年度も12月頃に開催を予定しております。より多くの准看護師の皆さんにご参加いただき情報交換や意見交換、ステップアップを図れる場にできればと思っております。

今回の研修は年齢的に30～40代の方が多く参加されていた。グループワークでは、「働いている現場で准看護師の資格で看護計画が立てられないことを知った。」「ガイドラインの存在を知らなかった。」などの意見が聞かれた。そして「これから働き方に不安を感じる。」という方も大勢いた。受講者の中には新人教育やリーダー業務を担っている方もいて、講義を聞いた後は「准看の私がしてもいいのだろうか？」と不安に思われたようだ。看護師への移行教育については、現在、宮城県内には看護師養成機関の東北福祉看護学校があったが、令和6年度の募集を最後に閉校するため、東北では福島県の一校のみとなってしまうとの情報があった。これから看護師を目指すには、家族や回りの人たちの協力がとても大事になってくると感じた。これからも不足の知識を自己学習で補い、日々の業務を行っていきたいと考える。

今年度
NEW開催

外来における 在宅療養支援能力 向上のための研修

研修概要

研修目的

- 1) 外来看護職が講義及び演習によって、地域における自施設の外来が果たすべき役割に基づき、自らが外来で担うべき役割を認識するとともに、外来患者を支えるために必要な在宅療養支援に関する知識を習得する。
- 2) 習得した知識をもとに、外来看護職として在宅療養支援を実践することができる。

「外来における在宅療養支援能力向上のための研修」受講して

仙台厚生病院 加島典子

昨年、日本看護協会で「外来における在宅療養支援能力向上のための研修」が開催されると知り、受講したいと思いました。しかし、自施設での演習が難しく断念しました。その研修が今年は宮城県で開催されることを知り、ようやく受講できると自部署のスタッフ5名と参加しました。

私は外来で勤務していますが、患者一人ひとりに時間をかけて対応することが難しく、通院中の方の在宅療養支援、意思決定支援に取り組むにはどうしたら良いのかと考えていました。講義で「明日からできる」外来の意思決定支援」を学びました。日常の場面で支援が必要な人に気づくコツを学び、すぐにでも取り組めることがあると知りました。得た知識を早速実行しています。

演習で行ったグループディスカッションでは、実際に通院中の方にも当てはまる、在宅生活を円滑に行なうことが困難な事例を検討することにより、外来看護師だからこそできる取り組みについて具体的に考えることができました。また、他施設の地域医療連携室の方が実際に行っている方法などを教えていただくことができ、当院でも他職種と連携し外来患者の在宅療養支援に取り組みたいと考えています。

令和6年度 第2回 合同職能集会 「医療的ケア児を地域で支える 看看連携」①

日 時：令和7年2月15日（土）13:30～16:30
参加者：保健師（16人）助産師（11人）看護師・准看護師（45人）



研修のねらい

令和3年9月に医療的ケア児法が施行されましたが、その生活実態や看護職の支援状況について十分認知されていないことから、今年度より「医療的ケア児の支援」を取り上げ、初回はそれぞれの職能が関わっている現状を共有することを目的に開催しました。

プログラム

- (1) 「医療的ケア児に対する支援制度」（行政説明）
宮城県保健福祉部精神保健推進室 裴 岩 美 之 氏
- (2) 実践報告「医療的ケア児を地域で支える看看連携 その現状と課題」
① 保健師の立場から 仙台市若林区保健福祉センター 新 田 さやか 氏
② 助産師の立場から 東北大学病院 佐 藤 聰 美 氏
③ 看護師の立場から 県立こども病院入退院センター 鈴 木 ひろ子 氏
④ 看護師の立場から 宮城県教育庁特別支援教育課 兼 田 裕 子 氏
- (3) 講義「医療的ケア児とその家族を支えるための看看連携」
講師 ゆんたく訪問看護ステーション 管理者 菅 原 絵 里 氏

*意見交換も計画しましたが、時間の関係上十分意見交換ができませんでした。



アンケートから

- 看護師の看看連携を具体例から学べ、わかりやすかった。
- 社会資源を知る機会になった
- 医療機関からのつなぎや、訪問看護の実態を知ることができた
- 各所で看看連携に取り組んでいくうとの流れの中、学校看護師は外と繋がれない環境にある現状だと感じ、歯痒さが残りました
- 現状を知った上で、それぞれの所属の方と話をして学びを職場に持ち帰ったかった。座学だけでなく、グループワークの機会も中々得る機会がないので、次回は少し長めに組み込んでいただけたらと思う



▲集会風景



▲菅原絵里氏

令和7年度も継続して開催します。医療的ケア児を看看連携で支えていきましょう！

セカンドレベル 研修報告

2024年9月10日から11月15日にかけて、計180時間の認定看護管理者教育課程セカンドレベルの研修が行われました。オンライン研修は16日間、集合研修は18日間、実習1日で、ヘルスケアシステム論、組織管理論、人材管理、資源管理、質管理、統合演習を学びました。朝のミーティングでの自己紹介、実習報告会、統合演習発表会でプレゼンテーション能力を磨き、グループワークでは限られた時間内で意見を集約し、伝える力を培いました。

研修におけるキーワードは、「問題」「課題」「あるべき姿」と「地域連携」。看護管理者は地域社会の現状にも目を向けて、看護サービスを提供する組織づくりをしていかなくてはならないと、心に深く刻み込まれた研修となりました。

▶ セカンドレベル研修で学んだこと ーグループワークよりー

1G

グループダイナミクスの有効性を感じ、ひとりでは気づけないことも皆で共有し、学びを深められた。

2G

セカンドレベルでは管理者間のネットワークをつくり、グループダイナミクスを活用し、自身の学びを深めることができた。

3G

領域の異なるグループメンバーが集い話し合う過程で、グループダイナミクスにより広い視野で看護を考える貴重な機会となった。

4G

自施設から地域に繋げることは大変なことであるが、多職種連携の協働で乗り超えられることを感じた。看護管理者の役割を理解し、自部署の課題と看護の質向上に向けての必要な行動を学べた。

5G

様々な単元で学んだことが全てつながっていると気づいた。わからないことでもほかの方の発言から気づかされることも多かった。皆様に支えられた研修でした。

6G

地域における自施設の役割を理解することができた。視野を広げる必要性がある。
(ここで一句)
「セカンドは、レポートなれば、もう1回」

7G

データをもって現状分析し「あるべき姿」に向かっていく際、地域における組織の役割や倫理的側面を考慮し、計画・実践することを学んだ。看護管理者として学びを実践につなげていきたい。

8G

看護管理者は自施設内にとどまらず、質の高いサービスを提供し、患者家族が地域で安心して生活できるよう支援していくことが役割である。

9G

患者が地域で健康に生活し続けるため、病院と地域の間に私たち看護師がいる。社会の動きに目を向けながら私たちの役割を考えいかなくてはならないと学んだ。

10G

「あるべき姿」を導くためには、データを活用し組織分析を行うことを学んだ。看護管理者として目指す看護や目標を言語化し、地域に目を向け、多職種で連携しながら課題解決に取り組んでいく。



2024年度セカンドレベル研修 一緒に学んだ仲間たち



セカンドレベルを受講して

「看護管理を学ぶ」とはどういうことか、自身の未熟さが露呈することは間違いないと不安を抱きながら参加しました。セカンドレベルでは現状と課題を抽出するため、施設の現状把握を行うことも新鮮で、得られたデータから働きやすい環境と患者にとっての安全な療養生活を提供するためにはどのようにしたらよいのか考える機会となりました。また、講義やグループワークを通して一緒に学びを深め、苦楽を共にした仲間に出会えたことに感謝し、これらの学びを看護管理に活かしていきたいと思います。

東北医科大学病院 安 倍 まゆみ

セカンドレベルを受講して

デジタルラーニングを取り入れた研修で不安や緊張もありましたが、知識や経験が豊富な皆さんと語り合い、悩みを共有し、情報交換をした時間は、とても有意義で楽しいひと時となりました。

研修中は、「地域連携」の4文字が常に頭をぐるぐる回っていました。実習や演習を通じて、患者を「地域の生活者」として捉え、私たちを取り巻く社会や地域の現状にも目を向け、自施設の課題に取り組む必要性を認識しました。また、問題や課題を言語化し、「あるべき姿」に向かって組織全体で取り組む方法も学ぶことができました。

広南病院 市 川 和 代

► 編集後記

本研修では宮城県のほか、山形県、福島県からも参加があり、51名全員が無事に研修を終了しました。ファーストレベルで一緒に学んだ仲間との再会あり、新しい仲間との出会いありで、新たなつながりと顔の見える関係ができたことは、今後の私たちの勇気となることでしょう。

私たちを研修に送り出してくださった職場の皆様に感謝し、今後は自組織での看護管理の実践につなげていきます。「看護管理って面白そう！」と感じてもらえるような看護管理者を目指して。

〈セカンドレベル広報担当〉

令和6年度

医療機関管理者と 看護系教育機関との意見交換会

医療機関看護管理者と
教育機関関係者の
意見交換会▶



令和6年12月21日、病院・高齢者施設・訪問看護ステーション等の管理者39名、教育機関関係者が17名で計56名の方にご参加いただきました。

基調講義は、筑波大学人文社会系教授 土井隆義先生より「世代間ギャップの社会的背景～次世代の育成・確保へ向けて～」と題して、現在の若者の育ってきた社会的背景を紐解き、管理者世代との具体的な違いを教授いただきました。120分の講義時間でしたがあって言う間で、新たな気づきや示唆をいただきました。

情報提供では、ナースセンター佐藤部長より、

調査結果データを基に就業状況・離職率を含めて、県内の看護職員の現状を解説いただき、大変有意義な情報だったとの声が聞かれていきました。

後半の意見交換会では、「世代間ギャップによる課題は何か」「今後、人材育成に活かせる対策は」について話し合いました。討議時間の関係で、深めた話し合いにはなりませんでしたが、臨床側と教員が情報交換する貴重な機会となりました。今後も本意見交換会の意義をご理解いただき、臨床側と教育機関の多くの方にご参加いただき、情報交換の場として人材確保や育成につながっていくことを期待しています。

大崎支部

令和6年度

支部看護師職能Ⅰ・Ⅱ集会

看護師職能Ⅱ委員長 鈴木郁子

雪が舞う2月13日大崎支部において35名の出席で開催しました。6年ぶりの開催でした。

石井会長から日本看護協会・宮城県看護協会が取り組んでいる活動を紹介して頂き、各職能委員長より看護師職能Ⅰ・Ⅱの活動や課題を報告しました。共通の課題である『働き甲斐のある職場づくり・定着の取り組み』の話題提供として、病院領域から古川民主病院阿部由起子看護部長より、働き続けられる職場環境づくりに積極的に取り組んでいる内容の紹介がありました。管理者がその先頭に立ち処遇などの改善を進めている報告でした。次に、特養ラスール泉の西田裕佳施設長（看護師）より、職場のフラットな関係性の構築を進め、意見を言える環境づくりを行い離職者ゼロが続いている取り組みの報告がありました。その後グループワークを行い地域で起きてる問題から、病院施設との相互理解の促進の必要性、職種間の理解促進、看護師の処遇改善・人材確保の必要性、職場で話しあうことの重要性と職場づくりなどたくさんの意見を出していただきました。今回の開催で支部会員との交流と顔の見える関係づくりが出来たこと、そして、出された意見を参考に今後の職能委員会活動をすすめていきたいと思います。次年度は気仙沼支部で開催予定にしています。

日 時：令和7年2月13日（木）
15:30～17:00

場 所：大崎訪問看護ステーション

テーマ：働きがいのある職場づくり・
定着への取り組み紹介

意見交換会まとめ

5グループに分かれ、 取り組み紹介を聞いての感想・意見

- 問題に対し、看護師だけでなく施設全体で、また管理者だけでなく職員と一緒に解決にむけて取り組んでいくことが素晴らしい。
- 職種間での意見の違いがあるが、それぞれの職種に対する理解が必要。
- お互いに意見が言える職場環境づくりが大切だと感じた。
- 不平不満を聞くだけでなく、どのようにしたらしいのか自分たちで考えてもらうことが必要だと思った。
- 連携している施設、病院との相互理解を深めていく必要もある。
- 給与も大切。多様な働き方ができるようにしていくことも必要。
- 人材不足について、どこも同じ問題を抱えていることがわかった。
- 職能団体である看護協会の必要性を広めていくことが大事である。

医療安全情報レポート Vol.46

働くみんなの医療安全

医療従事者におけるSNS、そこに潜むリスク あなたのSNSの投稿は大丈夫ですか？

SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）は医療においても教育・知識の強化、医療従事者間のネットワークの構築に活用されています。

しかし、個人情報漏洩のリスクや誹謗中傷、炎上、フェイクニュースの拡散など、様々なリスクが社会問題になっています。

日本看護協会は「個人に関する情報と倫理」をHP上で提示し、倫理的課題の概要やソーシャルメディアに投稿する際の考える視点を掲載しています。

医療従事者においては、専門職の社会的責任と法的に守秘義務が課せられていることを認識し、不特定多数への情報発信は細心の配慮が必要となります。

個人や組織に不利益になるような情報が含まれていないか
今一度確認してみましょう。

投稿前にチェックしてみましょう

- ✓ 個人・組織が特定される危険はないか
(文書・写真・動画・音声)
- ✓ 個人・組織に不利益になる情報ではないか
- ✓ 拡散し消去できなくなる可能性を理解しているか
- ✓ 位置情報が特定される危険がないか
- ✓ 個人・組織への誹謗中傷、反感、批判や怒りへの共感を求める内容になっていないか
- ✓ 医療、看護に関する情報は科学的根拠に基づいているか（個人の見解である場合はそれを明確にする）
- ✓ 専門職としての信頼を損ねる内容ではないか
- ✓ 職業倫理に照らして適切であるか
- ✓ トラブルが起こった時に適切な対応がとれるか



会員のページ

我が家



登米市民病院 熊谷ゆう子

我が家の愛犬トム、黒柴です。首輪が何故か外れてしまい、道路に脱走してなかなか捕まえられず、パトカーのお世話になったことが何度かありました。今はしっかりとチェーンで繋いでいるので脱走しなくなりました。冬は寒いので夜だけ室内にいます。犬のくせに寒いのが苦手みたいです。



イエローグリーンキャンペーン

5/31 県内をイエローグリーンに染めましょう！

「受動喫煙したくない、させたくない」という意思表示を普及するキャンペーンです。看護協会も、5/30（夜）～6/6（朝）まで、ライトアップします。

知って得する
しつとく情報！

宮城県看護協会 会員特典のご案内

研修本数は年間100本以上

会員価格で 研修が受けられる！

看護の知識だけではなく、職場環境の改善につながる研修もあります。

もしもの時、
家族のため、自分のため…

その他の保険の 割引もあります

日本看護協会の他の保険や民間保険の団体割引っています

大手住宅
メーカーの
仲介手数料無料

契約金から20,000円引き…
他

転居や新居を
探している方
朗報です

看護職のための保険！ その1

看護職賠償責任保険制度

*日本看護協会会員のみを対象とした任意加入の制度です。会員の方はWEBで簡単に手続きできます。

看護職のための保険！ その2

看護職団体障害保険

*宮城県看護協会独自の保険で、より手厚い補償が自慢です。別居の家族も簡単に加入できます



休日や
ライフスタイル
充実の特典も！

あのホテルも
宿泊割引
10%

○○体験で
趣味の範囲がひろがります

令和7年4月から
利用可能！

新規 医中誌WEBが
使えます！

研究や資料検索等、
同時利用が2人まで可能です。
利用の際は、会員証を必ず持参
ください。

入会案内 (QRコード) を開き、
入会特典をご参照下さい。



電子会員証 を御存じですか？！

特典利用する時や会員番号を確認する時に、とっても便利です！
事前にキャリナースへのユーザ登録が必要です。

1

キャリナース にログインします。
登録していない方は、「キャリナースの登録がお済でない方 新規登録」からユーザ登録をしてください。

キャリナース
ログイン画面



または

キャリナース ログイン 検索 Q

2

メニューから「電子会員証」の項目を選択すると、電子会員証が表示されます。



―― 注意――
ログインには、パスワードが必要です。
覚えやすいパスワードを設定しましょう。

令和7年度 看護職員需要施設調査

県内の看護職員確保を進めるための基礎資料とするため、需要・確保状況調査にご協力ください。

調査に
ご協力を
お願いします!!



みやぎKango chan

調査時期 5月中旬～6月初旬（予定）

調査対象 病院・診療所・訪問看護ステーション・介護老人保健施設・介護老人福祉施設



ナースセンターは、宮城県看護協会が宮城県より指定を受け、看護職員の定着・確保に関する事業を行っています。

復職を希望する方への研修や無料の職業紹介、就業相談など、看護職の資格を持っている相談員が対応しています。看護職の資格を活かして働くために是非ご活用下さい。

●2025年度 ハローワーク移動相談

県内6カ所のハローワークで看護職の相談員が巡回就業相談をしています。

ブランクがあり復職が心配な方、子育てとの両立をはかりたい方、一人ひとりの働き方を支援します。お近くのハローワークでお待ちしております。お気軽にご相談ください。

	仙 台		大河原	塩 釜	古 川	石 卷	気仙沼
実施予定 日 時	第3木曜日		第4火曜日	第1火曜日	第2金曜日	第3金曜日	第4木曜日
	9:30～ 12:10	13:30～ 16:10	13:30～ 15:30	13:30～ 15:30	13:30～ 15:30	13:00～ 15:00	13:00～ 15:00
5月	15日（木）		27日（火）	—	9日（金）	—	—
6月	—	19日（木）	—	4日（水）	—	20日（金）	—
7月	17日（木）		22日（火）	—	11日（金）	—	
8月	—	21日（木）	—	5日（火）	—	15日（金）	10月開催
9月	18日（木）		24日（火）	—	11日（木）	—	

●2025年度 復職支援研修

すべての復職支援研修で、静脈注射と採血の演習ができます！！

研修は、『技術研修』と病院実習を含む『総合研修』を企画しています。

ブランクのある看護職のみなさんが自信をもって復職できることを目指し、すべての研修で血管確保の演習が体験できます。復職後のフォローアップ研修会もあります！あなたの“働きたい”を応援します！！

復職技術研修

	開 催 日	場 所	申込締切
1回目	6月26日（木）	ハローワーク 仙台5階	研修日の1週間前までに、 お電話でお申込み下さい
2回目	7月24日（木）		
3回目	8月28日（木）		
4回目	10月23日（木）		
5回目	11月27日（木）		
6回目	12月18日（木）		
7回目	1月22日（木）		
8回目	2月19日（木）		

復職総合研修

日 程	場 所	申込締切
9月8日（月） 9日（火） 11日（木） 12日（金）	<講義・演習> ●訪問看護 総合センター ●東北大学クリニック ・スキルラボ	8月8日（金） まで、直接お 申込み下さい
9月下旬～10月 (2日間予定)	<病院実習>	

再就業者フォローアップ研修

開 催 日	場 所	申込締切
7月10日（木）	訪問看護 総合センター3階	研修日の3日前までに、 電話でお申込み下さい
1月29日（木）		

相談受付
時 間

月曜日～金曜日

8：30～16：30
(年末年始・祝日は除く)

申込・問い合わせ先

宮城県ナースセンター

TEL 022（272）8573





オンライン研修システム

マナブル

manaable 登録方法!!

※研修申込には、**manaable**のユーザー登録が必須です。

操作方法については、宮城県看護協会ホームページ内
manaableの〔?ヘルプ〕をご確認下さい。



研修の検索

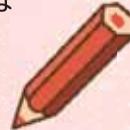
本会で実施する研修が
簡単に検索可能



研修の申込

施設単位、個人単位の
申込が可能

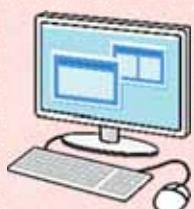
※個人からの申込情報は
施設でも把握可能



マナブル
manaable
のメリット



- ・クレジットカード
 - ・コンビニ決済
 - ・銀行振込
- ※領収書発行可能



パソコン等があれば、
容易に受講可能



受講料の納入方法

オンライン研修受講

本システムを通して受講された研修は、
受講履歴がシステム内で**確認**できます。





マナブル
manaable のシステム上で完結できる **研修受講フロー**

**利用者
登録**

協会会員も
非会員も
登録可能

**研修
検索・申込**

画面上で可能

**研修
受講可否**

メールが届く

**受講料の
納入**

- 画面上で納入
方法の選択可能
- 領収証の
ダウンロードが可能

**受
講**

受講証明書の
ダウンロードが
可能

利用者登録方法

**STEP
1**

宮城県看護協会
manaable
ページにアクセス

スマホからもアクセスできます。

宮城県看護協会 マナブル



マナブル▶
QRコード



**STEP
2**

「新規登録」
ボタンをクリック

ここから「会員」「非会員」のいずれかを
選択してください。

**STEP
3**

会員

- メールアドレス
- 生年月日
- 日本看護協会 会員番号
- 県協会会員No.

を入力、2つにチェックを入れて送信

**STEP
3**

非会員

- メールアドレス

を入力、2つにチェックを入れて送信



メールで本登録のURLが届きます。

**STEP
4**

本登録画面に必要事項を
入力すれば完了！

※施設担当者の方は、研修のとりまとめ申込や、
施設内の申込者の進捗管理ができます。



公益社団法人 宮城県看護協会

〒980-0871 宮城県仙台市青葉区八幡2-10-19

TEL 022-273-3923 FAX 022-276-4724

<https://miyagi-kango.or.jp>

R6年度 新人看護職員研修後の 感想です。

①メンタルヘルスマネジメント

- ・思ったより皆同じようなことに悩んでいたり、似たような対処法を持っていたことを知れて安心した。

②新人として現場で実践できるための コミュニケーションの基本

- ・「私たちは、成長を続けていく唯一無二の木」という言葉が印象に残った。自分でいいのだと、思えた。

③生き生きと働き続けるために

- ・他病院の話を聞く事もできて有意義な研修だった。
- ・話せてよかった。気分転換になった。

R7年度研修始まっています

今年度特にお薦めの New研修

★看護研究シリーズの第V弾！

1-407 「看護研究計画書を作る」

R 8. 1. 31 (土) 東北大学：高田 望先生

★陣田塾を体験してみよう！

1-408 「身につく看護現場学：学び合うチーム創り」

R 7. 12. 2 (火) 陣田 泰子先生

★浜松医科大学：鈴木みすえ先生来仙！

1-409 「認知症高齢者への看護実践力を高めるためのパーソンセンタードケアを学ぼう」

R 8. 3. 7 (土)

皆様の受講を、心からお待ちしております！



2024年度会員総括表

2025/3/26現在

支部名	保健師		助産師		看護師		准看護師		計	
	会員	新会員	会員	新会員	会員	新会員	会員	新会員	会員	新会員
仙 南	27 (1)	0 (0)	25	0	527 (40)	22 (1)	17 (1)	1 (0)	596 (42)	23 (1)
岩 沼	14 (0)	0 (0)	62	1	730 (84)	27 (5)	11 (0)	0 (0)	817 (84)	28 (5)
塩 釜	9 (0)	0 (0)	24	1	366 (22)	16 (0)	13 (0)	0 (0)	412 (22)	17 (0)
大 崎	31 (0)	0 (0)	36	0	947 (44)	33 (2)	45 (1)	0 (0)	1,059 (45)	33 (2)
栗 原	18 (0)	1 (0)	5	0	318 (12)	8 (0)	9 (0)	1 (0)	350 (12)	10 (0)
登 米	11 (0)	0 (0)	2	0	207 (12)	2 (0)	5 (0)	1 (0)	225 (12)	3 (0)
石 卷	15 (1)	0 (0)	44	4	1,066 (93)	29 (0)	69 (6)	4 (0)	1,194 (100)	37 (0)
気 仙 沼	15 (0)	0 (0)	12	0	167 (17)	11 (4)	6 (0)	0 (0)	200 (17)	11 (4)
仙 台・黒川	26 (3)	3 (1)	82	1	1,835 (128)	91 (7)	42 (4)	1 (0)	1,985 (135)	96 (8)
仙 台 北	50 (4)	1 (0)	160	9	2,337 (201)	149 (7)	13 (3)	5 (0)	2,560 (208)	164 (7)
仙 台 南	26 (0)	0 (0)	128	3	1,855 (118)	95 (5)	29 (0)	2 (0)	2,038 (118)	100 (5)
仙 台 東	10 (0)	0 (0)	54	2	1,259 (86)	96 (3)	11 (1)	1 (0)	1,334 (87)	99 (3)
県 外	0 (0)	0 (0)	4	0	9 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	13 (0)	0 (0)
合 計	252 (9)	5 (1)	638	21	11,623 (857)	579 (34)	270 (16)	16 (0)	12,783 (882)	621 (35)

() は男子再掲

新年度になりました。皆様お元気にお過ごしでしょうか。新入職員の皆様、ご入職おめでとうございます。どの職場も活気に溢れているのではないかでしょうか。今年度も広報委員会では、皆様に必要な情報や読んで楽しめる看護みやぎを作成していきたいと思います。ぜひ手に取って頂き、皆様からのご意見も反映できるように努めて参ります。どうぞよろしくお願い致します。(広報委員一同)



看護みやぎ 第169号

令和7年5月1日発行

公益社団法人 宮城県看護協会
発行責任者 石井 幹子

〒980-0871 仙台市青葉区八幡二丁目10番19号

TEL 022-273-3923 FAX 022-276-4724

ホームページアドレス

<https://miyagi-kango.or.jp/>



LINE
公式アカウント



インスタグラム

